

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会 議 年 月 日	令和 7 年 3 月 13 日（木曜日）		
開 会	午前 11 時 33 分	閉 会	午後 12 時 2 分
場 所	市役所本庁舎 7 階 第 1 委員会室		
出席分科員 （8 名）	委 員 長 勝田 鮮二 副 委 員 長 加嶋 辰史 委 員 岡田 実 西尾 彰仁 岩永 安子 魚崎 勇 平野真理子 岡田 信俊		
欠席分科員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局 長 補 佐 毛 利 元 議 事 係 主 事 福田 佳菜		
出席説明員	【健康こども部】 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長兼こども未来課長 小野澤裕子 こども未来課課長補佐 入江 竜生 幼児保育課長 濱田 寿之 幼児保育課課長補佐 岡本 芳奈 こども家庭センター所長 森田 誠一 こども家庭センター所長補佐 山 根 径 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 光浪佐紀子 健康こども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課課長補佐 竹内 大 健康づくり推進課長 西尾 靖子 健康づくり推進課健診推進室長 小森 里美 健康づくり推進課課長補佐 初田 亮平 生活安全課長 福政 民栄 生活安全課課長補佐 河本 秀樹		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午前 11 時 15 分 開会

【健康こども部】

- ◆勝田鮮二分科会長 それでは福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。

議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

- ◆勝田鮮二分科会長 それでは議案第 11 号令和 7 年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、意見のある方は順次発言をお願いします。

◆勝田鮮二分科会長 西尾委員。

◆西尾彰二分科員 予算のこの7年度当初予算説明資料の歳入で保育園負担金というところで、幼児保育課さんですね、保育費負担金が前年度予算と比べるとすごい減っていますけれども、この主な理由と内容についてお尋ねいたします。

◆勝田鮮二分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 幼児保育課濱田です。この負担金というのが、保育料になりますが、こちらが、まず、私立の保育園に関しましては保育料を市町村が徴収してこの予算計上をさせていただくという流れになっております。一方で、認定こども園につきましては、各園が保育料を徴収するということになっておりまして、令和7年度におきましては、津ノ井保育園、松保保育園、久松保育園、鳥取あすなろ保育園の4園が保育園から認定こども園へ移行されるために、本市が徴収する保育料が減少するものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 のほかございますか。岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 はい。失礼します。事業別概要書の136ページの上段です。小集団療育事業費ということであります。5歳児の発達相談以降、就学前の発達上の困難を抱える幼児に対して子ども同士の関係づくりを伸ばしたり、行動統制が困難な子どもに対して、併せて保護者にも支援を行なうというようなことでありますが、事業の実績として増えておるといのは何となく私も小学校といいますか、いろいろと何か分かるという言い方が変なかもしれませんけど、分るんですけど、そもそもこのいわゆる事業というものを、保護者というのはどういうふうに分るんですかね。いわゆる相談をしていくうちに、どこかで紹介されていくというのか、本当に困っておんさって何もよく分からんという保護者さんにも広報の方法があるのかなというのが気になったもので尋ねます。

◆勝田鮮二分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 こども発達支援センター平戸です。本事業小集団療育の広報といいますか、保護者さんへのどんな周知かということに関しましては、そこに書いてございます。5歳児発達相談という事業をまず使われた方のうちの事後がいる方に、積極的な声かけをしております。あと、保育所を回らせていただいての訪問相談事業というものもございまして、そこから対象であられるなっていうお子様には、こども発達のほうからお声をかけるところが一番大きな保護者さんへの周知、あとはホームページ等では一応載せてはおりますが、基本的にはお声かけをして、やっぱり子どもさんに合った養育がここで提供できるかもっていうようなことを御説明して、御希望していただいて、御利用していただくことが、ほぼ大きな周知のほうになっております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 分かりました。ありがとうございました。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。西尾委員。

◆西尾彰二分科員 また、予算説明資料の16ページの中段、児童手当費ですけれども、昨年度の予算に比べて9億円余り児童手当の予算計上が増えているということで、この内容とその原因についてお尋ねいたします。

◆勝田鮮二分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。児童手当につきましては、昨年度の10月より、令和6年度10月より制度改正により高校生世代への支給が始まったことや、所得制限が撤廃となっております。それとあと、多子、子供さんが多い方の3子目の方の金額につきまして、大学22歳までの子供さんを支給対象の人数としてカウントするというようなこともありますし、支給金額につきましても3子は3万円という増額がございました。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 子育てにすごく改正でそういうふうに充実されているということがよく分かりました。細かい内容は結構ですので、何人増えたとか、22歳までとか、高校生まで手当が3人目から増えた、これ改正でいいとこだと思います。以上、分かりました。終わりです。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。岡田実委員。

◆岡田 実分科員 事業別概要書の120ページ上段の子ども第3の居場所事業費についてでございます。まず、この事業の目的及び効果のところの中でなんですけども、生活や学習等の環境に困難を抱える子どもに対してというところなんですけども、このこういった子供というのは、こういった子供のことなんだろうかな、貧困のことなのかなということもちょっとあります。ちょっとその辺をどういう子供というところを御説明お願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。この生活や学習の困難を抱えるという子供ですけども、必ずしも経済的な生活の困窮だけではなくて、やはり御両親ですね、御家族で養育環境が整わない家庭、金銭的には困っておられなくても、養育が少し困難があるというような家庭の子供さんに対して、この第3の居場所のほうで支援を行っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 そうしますとこの令和6年度の実績の中でいけば、13名の方がその対象となっているんですけども、この方はどのように選ばれたのでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。この13名の利用していただく子供さんにつきましては、学校であったり、地域の方であったりというところからの連絡を受けまして、こども家庭センターのほうで行っております要保護児童対策協議会のほうで協議等を行った後に、こういった利用につなげていると、必要に応じて利用につなげているというような認定の仕方をしております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。対策協議会のほうで協議を行われた上で、要は選定というか、決めた上で決められたということなんですけども、そうしますと、この予算なんですけども、ここでも来年度予算は1,954万1,000円ということで、単純に見ますとこの13名の方に対しての対策としてこの1,993万7,000円ですか、が予算化されているところなんですけども、これはどうい

った、算定の方法について教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。この金額の中の多くが、1,000 万程度が人件費のほうで、こちらのほうで常勤の職員であつたりとか、スタッフの方、夜の8時までお預かりしているという関係もありまして、スタッフの方何人か雇用されております。それとあと、夏休みにつきましては、朝からこの夜の8時までお預かりしているというようなこともございまして、人件費に関する部分がかなりを占めております。あとにつきましては備品ですとか、一般的な事務費がありますし、あとは送迎を行っていただいている学校もございしますので、送迎に関する車両等のお金になっております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。そうですね、運営委託ということなんですけども、今、御説明されたような内容で対応されているということなんですけども、あと、この歳入のほうにクラファンの歳入もあつたりして100万円ですか、あつたりもするわけなんですけど、クラファンと言うと普通、資金を提供された方に対して、私たちはこういう事業を行ったんですという、その感謝といいますか、フィードバックをかけていく場面だと思うんですけど、これは何かそのクラファンの方に対してのこの事業の内容とか、成果についてフィードバックというのをかけていますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。フィードバックというのは、個人には行っておりませんが、ホームページにおきまして、こういった成果でしたということは公開はさせていただいております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。分かりました。この事業なんですけども、単純に1,900万からの予算を13名の方を対象として支出している中で、単純に割り算をしますと150万といいますか、そのくらい年間かかっています。でも、大切な事業だと思うんですけども、この13名というのは本市にとって適正なニーズといいますか、適正な人数といいますか、その辺の感覚にはなるんですけども、ひょっとするともっと多くの対象者の方がいるじゃないかとか、絞って、絞って13名になっているのかとか、経費が多くかかることによってなんですけど、その辺の市のニーズから見て、この事業規模というのは適正かどうかについてはどのように判断されておられますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。はい。このやっている場所にやはり共用できる人数というのは、やはり15名以内ぐらいを想定しております。こういった支援の必要な子供さんというのはたくさんおられるんですけども、やはり校区的なものもございまして、送迎等の都合もございまして、今のところ15人の定員を設定しております。なお、こういった支援の必要な子供さんにつきましては、ほかのこども家庭センターのほうで行っている事業につなげたりですとか、あと、コーディネーターではないですけど、支援のほ

うは、ほかの方法での支援を検討しているところですので。以上になります。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。説明いただきました。この事業は令和4年から国の施策も含めて本市が始めて3年経ったようなところなんですけども、これ振り返って、主な成果といいますか、成果の部分とか、あるいはプラス課題点ということについて御所見のほうをお願いします。

◆勝田鮮二分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。やはり少人数でお預かりしているんですけども、生活習慣等かなり困難な家庭が多いんですけども、やはり様子を見ながらこの支援を終わられるという方もございます。それとあとは御家族の方が安心して、こういった子供さんが見えないということですけども、安心して働けるというような環境づくりにはつながっていると思っております。あと、課題といたしましては、やはり1か所しかないということも課題にはなっているかと考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員。

◆岡田 実分科員 はい。この第3の居場所の場所をやっぱりと必要とされてる、対象とされているお子様もいらっしゃれば、先ほどの話、御家庭ですね、様々な方がいらっしゃると思うんです。これ、とても大切な事業だと思います。もう進めるのであれば、先ほどの課題点だったんでしょうか、今、預かってる施設が15名ぐらいのキャパシティっていうか、しかないの、その枠の中での対応、対応というか支援になってると思うんですけども、本当にそれがいいのかどうなのか、もっと枠を広げなければならないのかという辺りを、要は社会のニーズ、家庭のニーズ、個人のニーズによるんですけども、その辺と照らし合わせてマッチングした上で、拡大するのか、横ばいなのか、いやいや、ほかの支援で対応できるからってということで規模を縮小するのかということもあったりすると思うんですけども、その辺をしっかりと検討されているところ、これにちょっと要望でございます。

それからもう1つ要望なんですけども、お願いなんですけども、この子ども第3の居場所の事業っていうのは、やはり3年前で行くとかなり目玉、目玉といいますか、大きな政策のうちの1つに入っていると思いますので、やはりこれが市民の方で、個人名が出てはいけないのかも分かんないですけども、やっぱり本市のこういった施策としてやってるんだというところをもう少しPR、アピールもやはり努力されている部分があると思いますので、その辺りもアピールのほうも努めていただけたらと思います。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。事業別概要書130ページの上段で、子育て世帯訪問支援事業費ということで、実績を見るとだんだん増えている中で、予算はかなり減らされております。なぜこれだけ減らされたのかということと、要求額も少ないですが、まだそれを部長査定でまた減らされて95万1,000円と、昨年度の当初で548万5,000円となっておりますが、この減らされた要因と査定で減らされてもまだ減らされて、減って効果が出てるのか、そこをお尋ねします。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。こちらのほうは、予算の総

括質疑でもございましたけども、この予算の査定の額につきましては、減額につきましては、昨年度につきましては本当に少なく、それで今年度につきましても実績としましては一般とそれから措置に係る予算を計上してた部分を2月補正で減額させていただいた、措置部分について減額させていただいたという経過がありまして、このたびの減額につきましては、今年度の実績について、上半期につきましてはやはり実績が伸びなかったというところがございまして、実績に合わせて、それで予算を減額っていう形で査定になったというところでございます。ですので、今後は実績に応じて来年度につきましては補正予算のほうでお願いしていきたいという具合に考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 総括質疑も知っています。それを承知でちょっとすみません。つまり、いい事業なので、これもっともっとPRをして、活用して、補助金もあるわけですし、していただきたい。これは意見として申し上げておきます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 関連で、私も心配していました。さっきの事業です。子育て世帯訪問支援事業費です。令和6年の上半期っていったら、令和5年実績が少なくて、制度、国も変えたし鳥取市も変えたっていうことで、利用を増やしていこうという取組をされとった過程だったというふうに思いますので、やっぱりそれに合わせて減額ちゅうのはけしからんかって思っていました。それで、今、実績に応じて補正予算組んでいくって言われたので安心をしたところなんです。しっかり対象になる人たちにつなげていただいて、利用が増えるようお願いしたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 意見でしょうか。

◆岩永安子分科員 はい。意見です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。同じく子育て世帯訪問支援事業のことです。予算の内訳のことは分かったんですけど、そもそもこの事業は本当に隠れている部分っていうか、なかなか人には分からないところの取組なので、そもそも事業も進めていく上では難しい課題があるのではないかなと思うんですが、これまでされてきた、事業を進められてこられた中で主な課題、取組の中での課題がありましたらお聞かせください。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。やはりこれまで事業を進めていく中で、支援対象世帯に関しての関係づくりが一番重要になってきていると思います。保護者については、やはり今の生活を維持していくことがいっぱい、能力的にもそういうところを認めていくという作業が必要ですし、やはり現状として比較していくと、やはり保護者を悪役にしてしまうっていうような状況があったりとか、そんなことがないようにこの家庭に対しては保護者も精神的な御病気があったりとか、そんなことがあって養育環境が整わないっていうことを認めていきながら、保護者に寄り添った支援をしていくっていう中で、居宅に入っていくっていうこと自体に同意をいただくっていうこと、そこが課題になってくるかな

っていう具合に考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。今の課題については、本当に深いものがあると思ひまして、もうすぐにはできるような、何かを持って運んで終わりというような支援ではなく、それぞれの方に対して時間のかかる長い取組になるので、もう本市の事業にとっては一番大事な事業であるというふうに認識しています。今の課題を克服っていいですか、課題を解決していくためにこれまで取り組まれていることがありましたら教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 はい。要対協ですね。要保護児童対策地域協議会のほうで関係機関がございます。当然私どものセンターの職員のみではなくて、学校であるとか、それから相談支援事業所さんが関わっておられるところであれば、そういうところと連携しながら、それからまた、医療機関とか、そういうようなところと連携しながら、必要な家庭に対してのアプローチをしていくっていう形で、やはり距離が近い、その家庭と距離が近い関係を持っておられる関係機関との連携において、そういう事業を進めていくっていう形を取っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。分かりました。要対協とか、関係の深いところと取組をされているというのはよく分かりましたが、なかなかそうは言っても弁護士さんだとか、そういう関係されている方が直接当たられるわけではないわけで、いろんな協議はされたとしても、やはり先ほど御答弁いただきましたように、関わり方っていいですか、直接会って居宅に介入していくっていうことが、このところが一番重要なところだと思いますが、この入っていく、支援していく人っていうのはどういった方をお願いをされているんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 こども家庭センター森田です。居宅介護の支援の事業所、ですから、障がい者のヘルパーさんとか、そういう支援をしておられる方、そういう事業所さんのほうに契約をさせていただいて、その委託させていただいてそのヘルパーさんに入っていく、当然ヘルパーさんが入っていくときには職員も同伴して、状況に応じて最初の同意の時点では状況、それから利用の状況、利用されてみてどうだったかっていうようなことも伺いながら、支援を継続していくっていう形を取っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。それぞれ専門の方でいらっしゃると思いますし、つながりのある地域の方とかいう方が行ってくさってるところだと思いますが、ここは本当に課題があるなというふうに認識します。どういう取組がいいのかっていうことについて、今後しっかりと検討していただきながら、少しでもこの支援していく、必要なところにしっかりと支援ができるように、また、すぐすぐできることじゃないっていうこともありますので、そういう行っても駄目だったっていう、回数も多分何回か経験されてる事業だと思いますので、そういったところのメンタルといいますか、職員さんも大変努力されてると思うんですけど、そういった取組の

部分にもちょっと工夫をしていただきながら取り組んでいただきたいというふうに思います。
以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 失礼します。事業別概要書 143 ページの下の段であります。健康診査費と書いてある上であります。がんの検診等の受診によってがん疾病を早期に発見するっていうことは大変大切なことであって、早く発見できれば早期に治せるという怖い病気ではないというふうな感覚もあると思うんですけども、この事業の実績のところに、69 歳以下の受診率として数字が出るとるわけですけども、この、いわゆる分母っていうのは鳥取市の 69 歳以下の方全てが分母で、それで受診された方が分子だっていうことなののでしょうか。といいますのが、いわゆる受診券というんですかね、郵送でいただくんですけども、それを使わないでも受診されてる方もあると思うんです。いわゆるがん疾病で入院されておった病院が、あとずっと何年間か後追いつるっていうようなこともあったりということで、その辺が入っとるのかなということです。

目的はがんをいわゆる早く、早期に見つけてということですから、どうであれ、いいっちゃいいんですけども、何かそこに、もしそういう方がパーセンテージ拾われてないんなら、ちょっと数字として残念かなと思ったもので尋ねます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。こちらの率なんですけど、まず、自治体が行っている健診の率ということになります。子宮はちょっと違うんですけど、40 歳以上で 69 歳以下というところですし、あと、分母につきましては国勢調査から導き出された国の基準に沿った形で母数を決めておりまして、おおよそ自治体の健診を受けるであろう方の母数だというふうに理解はしているんですけども、実際の人口であるとか、そういったところとは異なるという理解をしていただければと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊分科員 はい。分かりました。先ほど言いましたけども、数字は何パーセント上げるとか下げるということではなくて、多くの方に健診を受けていただくというのが目的だと思いますので、私からしてみるとえらい 30 何%というのは低いなというふうに思いがあるわけで、怖ないんだろうかという思いがあるんですけども、その辺、広報のほうもよろしく願いしたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。同じく健康診査費です。先ほど岡田委員が 33%は低いんじゃないかなっていう御意見ありましたけども、国の目標としています 60%については半分なわけですので、これは大きな課題といいますか、取組が急務ですし、また、強化していかなくはならないと思いますが、今までも御説明あったように、子供さんを預かって子連れですとか、フルセットのものをするとか、工夫はされているんですが、また、その課題として何があるか考えられていますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。新しい取組として先ほど委員のほ

うからも御紹介ありました、集団健診のときにフルセットといいまして、特定健診と各種がん検診を合わせたような、一度にいろんな健診ができるという機会のその日数を増やすというような取組であるとか、それから子連れ健診というものも新たに実施しようとしております。

そういった経緯としましては、例えば子連れ健診であれば、子供がいてちょっと健診が受けられなかったというような声がありましたし、それから仕事が忙しくてなかなか健診が受けられな中で、一度に受けれるのであればっていうようなところのお声もお伺いしたところで、そういった取組も進めてきているところです。そういったところに課題があったのかなというように思っておりますし、また、先ほども話をしましたけども、仕事が休みづらいついていうようなところがありました。企業等の理解という、健診を受けるためには休みを取ったりとかしないといけない場合もあると思うんですが、そういった企業の理解であるとか、それから、こちらのほうとしては、例えば休日健診の日数を増やして充実をさせるとか、そういったようなところに課題があるのかなというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。よく市民の方の声を聞かれての新たな取組にしてくださっていることはよく分かります。例えばさっきおっしゃったように、企業だとかというふうな取組、協力とかもあった。例えば本市の職員の方の健診率とかいうのは調べておられますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。鳥取市職員につきましては、鳥取市共済組合のほうに加入をしております、そちらからのことになると思うんですが、数字としてはちょっと把握をしておりません。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。分かりました。私もこの取組、どうやったらがん検診が、受診率が向上するんだろうかなっていうふうに長年考えているんですけども、やっぱり声聞きますと、やっぱり怖いからとか、不安感っていうのはかなり持ってもらえる、面倒くさいとかって、本当にこの結局、がんというものに対する認識っていう、早期発見、早期治療っていうことや、今医療が進んでることや、様々なことを認識、市民の方々にやっぱり周知していくっていうことは、何回も何回も繰り返し、あらゆるところに声を届けるっていう努力がないと、なかなかこのいろいろな、様々なこの取組に功を奏しないといいますか、そうした一人一人の意識改革っていうことも非常に重要だと思いますし、これは健診の受診率上げるっていう数値のみじゃなく、人々の幸福、また、医療費削減っていうこと、様々なところに係ってくると思いますので、ぜひともこのところは強力に来年度も進めていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。関連ですか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 受診率引き上げていくっていうところで、受けてよかったっていうような話を、いろいろ取材をして広報を載せるとか、やっとなんかかもしれないですけど、そういうことも大きいかなって思いますが、やっておられるのかどうか。

◆勝田鮮二分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。広報的なものはいろんなところでさせてはいただいているんですが、実際の声というところでいきますと、がんのパートナー企業という制度がありまして、がん検診を促進する、そういった企業さんを認定をしまして、職場のほうでがん検診を勧めていただいているというような取組があるんですけれども、そういったところで検診を受けてこうだった、安心したとか、よかったとか、そういったような声が届くように、ニュースレターという形で送らせていただいております。そういった声を届けるというのはそれかなというふうに思っております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 2人に1人ががんになる時代ですし、やっぱり検診で見つかったっていう声を聞くと、やっぱり早期だったんだろうなって思いますし、手術したり、取ったりしたらもうそれで終わりだったみたいだね、本当にそういう声をつかむ、それからそういうことをふだんあんまり受診していらっやらない方に届けるというか、そういうことが1つの受診率、私も受けてみようかなっていう気持ちになることにつながるんじゃないかなって思います。

併せてもう1つ、145ページにふしめ歯科健診、今年度、令和7年から20、30、新しく取り組むんだということです。これ、新たに追加された理由や、それからこの年代が受診しやすいような何か工夫があるのかなっていうようなところ教えてください。

◆勝田鮮二分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課長西尾です。この節目の20歳、30歳の歯科健診の導入の経緯なんですけれども、もともとこれまでは国の制度としまして、例えば乳幼児期には母子保健法で定められた健診がありますし、学齢期であれば学校健診のほうで歯科健診を行っております。40歳以上になりますと健康増進法に基づく歯科健診などは設けられていますが、ちょうど20歳、30歳のこういった健診制度というのはこれまでありませんでした。令和6年度に国のほうがこれをつくってこられたわけなんですけれども、その背景には、どうも20歳、30歳にも歯周病の罹患率が増えたというような背景があるということで、令和6年度から20歳、30歳代についても健診をというような流れがあります。

それに呼応しまして、本市でも来年度から、令和7年度から健診を行いたいなというところで計上をさせていただいております。それから、受けていただくようにというところなんですけれども、例えば大学でありますとか、そういったところとも連携をしながら声をかけていきたいなと思っておりますし、また、若い方ですので、例えばSNSであるとか、そういったようなデジタルを活用した配信ができないかなというところを検討しているところです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 今日の朝のニュースだったと思うんですけど、子供の、小学校の歯科罹患率とか、それから治療した割合とか、高くなってきているということを聞いて、やっぱり学校のいろんな取組が子供に定着をし、いい方向になっているというのを聞いてうれしく思いました。

今、言われたように、20代、30代、本当に抜けているところだし、どういうふうに意識させ

ていくのかっていうところは工夫がいるところだと思いますが、やっぱりずっとその後につながってくることですので、ぜひPRをしていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。加嶋副委員長。

◆加嶋辰史副分科会長 はい。開政加嶋です。そうしましたら、関連して意見を言わせていただきたいと思うんですけども、最初に130ページでも、子育て世帯訪問支援事業のことが言われて、このことが、今、意見が多数出た受検勧奨だとかにもすぐ関わってくるという話がありまして、自民党の勉強会の中ですけども、今西洋介さんというコウノドリっていう漫画とかドラマのモデルになった先生のお話を聞く機会がありました。子どものアドボカシーっていうものが、こども家庭庁では取り入れられているんですけども、放置していたら虐待につながったりというような子どもが救われることをしないといけないですけど、もし虐待が起きてしまった、そのうちどうなるかっていうと、トラウマを抱えるだけでなく、社会的孤立につながりやすいと。年齢を重ねたときにやはり集団形成から疎外されてしまうような考え方や行動を取ってしまいがち。それが何になるかっていうと、孤立すると食事も偏る傾向があったり、自分の好きなものばかり食べたりだとか、好きなお店に偏ってしまったりということがあって、健康を阻害するということがもうデータでアメリカでは言われているんだというようなお話をしてくださいました。

去年ですね、私、鳥取県公衆衛生学会、少し見させてもらったんですけど、その中で、鳥取市既にもう連携をされてて、鳥取市の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ハイリスクアプローチにおける各医療専門職の特色を生かした複数職種による訪問支援っていうのを発表されてまして、福祉部からは中央包括支援センター、保健所からは健康づくり推進課、それで鳥取市立病院と。それぞれの担当の方がもう論文まとめて発表されていまして、こういったチャンネルも候補の1つに入れていいんじゃないかなと。

硬いもので説得が強まるものもあれば、先ほど言われたアプリでのデータ発信っていうのも、母子保健事業でアプリケーションが発達するんだったら、それをそのまま大人になっても使い続けるような、情報発信するようなことをしてあげれば、一度そこから情報を取ろうというチャンネルを持った人はなかなか閉ざさないとは思いますが、その対象となる年齢だけでなく、その10年後、20年後と、人生100年時代ってなっていくたら、結果、どういうふうになるのかなと。

今ここで、この節目で受診をしてもらって、早めに発見されるとがんも治療ができるかもしれませんよ。もしくは、それを見逃したら何歳のときにまたお知らせが来ますので受けてくださいというようなことができますと思いますので、単年度で、単発で、この事業で、ここで広報するというわけではなくて、せっかくもう医療の連携、健康の連携の状態が保健所ではできているわけですから、そのものを広報し続ける、お知らせをし続けるっていう方法を今一度考えていただいて、健康診査だけで見つかるというものではなくて、ふだんの生活の中で気にすること、地域社会と共生することでも改善していくんだと、防げるんだと、予防になっていくんだというようなことが、暖かい、北風よりも太陽のような形で周知していただいて、健康増進につながるような取組をしていただけたらと思います。以上、意見です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。岡田実委員

◆岡田 実分科員 すみません。ひとつちょっと確認です。幼児保育課の関係で、事業別概要書124ページの下段にありますファミリーサポートセンター事業費についてでございます。これ、事業の内容というよりかは、予算が、前年度が1,021万2,000円に対して、今年度が1,010万4,000円というふうな形で、ちょっと横ばいか下がってるところを見る中で、これ社会福祉協議会に対しての委託というところなわけなんですけど、委託と聞くと、昨今の人件費の増分であったりとか、原材料費のアップというところもあって、やはり委託するに当たっては上がり気味になる算定になるのかなっていうふうな思いが、本市が出している全ての委託に対してそういうものの見方をしているんですけど、ここについての算定っていいですか、どのような算定をされたでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 幼児保育課濱田です。ここにつきましては、委託先の社会福祉協議会のほうから予算要求に当たって見積りを出していただいて、その中を精査させていただいてなんですが、先ほど委員さんのほうもおっしゃられたとおり、人件費自体は上がってきてるんですけども、配置される人の役職だったりっていうのも変わってきたりしますので、その辺りを見させていただいて、この額で要求させていただいているとこでございます。

◆勝田鮮二分科会長 岡田実委員

◆岡田 実分科員 はい。よく分かりました。実態教えていただいたんですけど、基本的にはそういう見方ありますので、これは1つの課に対するところではありませんが、全て市が委託してるものについては、1回、目を通された上で算定し直して、これが妥当なのかどうなのかということを見ることによって、今の社会の経済に対する影響っていうものを緩和させていけたらなというふうに思ったための発言でありましたので、ありがとうございました。

◆勝田鮮二分科会長 のほかございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。先ほどの歯のところで、ふしめ歯科健診事業費のことです。これは非常にいい取組だというふうに思いまして、先ほどの課長さんの答弁、説明を伺いながら、鳥取市のこの20歳、30歳を追加したっていうことは、そのときに例えば行けなくても、その後ずっと続いていく、40、50になってつながっていくものですし、この歯周病にしても、いろんな生活習慣病、がんとか、いろんなところにもう根本的に関わっていく大事なところですので、この事業に関しては、この初っ端の7年度、この取組は非常に重要だというふうに考えますので、この事業を進めるこの周知、啓発っていうこと、これ20代、30代の周知、啓発にとどまらず、その後の年齢の人たちにも非常に影響を与えていくのではないかなっていうふうに考えますので、ぜひとも、周知にしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 意見でよろしいですか。

◆平野真理子分科員 はい。

◆勝田鮮二分科会長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは以上で質疑を終了します。

議案第23号令和7年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算（質疑）

◆勝田鮮二分科会長 それでは議案第23号令和7年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算の質疑を行います。質疑、意見のある方は順次発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長 それでは質疑なしと認め質疑を終結します。それでは健康こども部の皆様はここで退席ください。お疲れさまでした。

分科会報告の取りまとめについて

◆勝田鮮二分科会長 引き続きまして分科会長報告に盛り込むべき事項なり、事業なりの確認を行います。意見等ありましたら順次、発言をお願いします。西尾委員。

◆西尾彰仁分科員 はい。事業別概要書130ページの上の、子育て世帯の訪問支援事業費っていうのが、たくさんの方の御意見が出たので、この辺を必要な方に支援がしっかり届いていくような強く取り組んでほしいというところを入れたらどうかと思います、1つは。以上です。

◆勝田鮮二分科会長 そのほか意見ございますか。ちょっと暫時休憩します。

午後12時5分 休憩

午後12時12分 再開

◆勝田鮮二分科会長 それでは再開します。いろいろ意見をいただきました。130ページ上段の子育て世帯訪問支援事業費というところでよろしいでしょうか。健康こども部のほうで。それで中身については、委員長、副委員長にらせていただいて、お願いいたします。それでその後、また委員の皆様配布させていただきますので御確認ください。

分科会長報告は、今ずっと昨日から言わせてもらいますけど、最後、最終日に特別委員長が言われるのは1つに取りあえず絞って、今、私たちが出した中のどれにしましょうかという。加嶋副委員長。

◆加嶋辰史委員副分科会長 はい。すみません。事務局、簡単に昨日の福祉部のものと、こういう文面になるだろうなというところと市立病院のものと。

○毛利 元事務局長補佐 まだ文面はつくれないですけども、イメージでいいですね。

◆加嶋辰史副分科会長 はい、今のところというものを教えてください。

○毛利 元事務局長補佐 多分、イメージですけども、病院事業会計については、会議録やなんか読み起こしてると、執行部のほうは例えば新たな取組といいますか、そういったようなものがあって、他院より有利な診療科やなんかの魅力向上やなんかとか、それから大手医局やなんか若手の医師を派遣しやすいように、醸成を目的として技術支援ロボットってハード面の整備をされていたので、今回の御意見っていうのがソフトのほうの意見だったので、ここまではっきり言われてないですけども、ハード面の整備も重要だけれども、ソフト面からの整備も

大事だっていう話に持って行って、そこからソフト面の魅力向上を図る取組として、研修を通じて例えばホスピタリティーの醸成を図って、はっきり言われてないですけど、患者に選ばれる何か病院づくりにしてほしいみたいな話に持っていかうかというような感じではいます。

それに加えて、あとは初期研修医の話がありました。それで初期研修医の受入れについても、もう既にホスピタリティーでやっているというふうに話があったので、既にホスピタリティーの項目で取り組んでおられるんだけど、現場が負担感っていう一言がございましたので、現場に負担感を感じない範囲で引き続き積極的っていうのを入れるかどうか、話が変わってくるので、積極的に病院の魅力向上に図ってほしいぐらいで、ちょっとお茶を濁したような格好になるかもしれません。以上です。

◆加嶋辰史副分科会長　じゃあ、福祉部。

○福田佳菜議事係主事　福祉部のほうは、まず、令和7年度の新規事業ということでどういうふうな目的を持ってこの事業を行うのかっていうふうなことをちょっと入れたりですとか、あとは、令和7年度どういうふうなことに取組まれる、先ほど、課長さんのほうが言っておられた包括的な相談ですとか、調整窓口の整備ですとか、コーディネーターを配置して、配置は8年度以降になるかもしれませんが、コーディネーターの配置ですとかで、支援の提供体制、既存の窓口との連携を取りながら、どういうふうな体制ができるかっていうのを研究していくのが令和7年度取組で、そういったところで平野委員さんや、岩永委員さんから御意見として上がってまいりました身寄りのない、高齢者等の生活上の実態把握ですね、地域の方からの声を聞いたりっていうようなの、実態把握を行って、かつ、行政として何ができるのかっていうところも検討していただきたい。併せて岡田委員さんも言っておられたですけども、委託先ですね、本当に社会福祉協議会がいいのか、そこまでは入れない、入れるかどうかはちょっと分かりませんが、委託先の検討とかも含めて研究していただけたらっていうふうなところかなというふうに考えております。

◆勝田鮮二分科会長　岩永委員。

◆岩永安子分科員　福祉部の持続可能な権利擁護モデル事業費が、新規事業ですので、選ぶとしたらこれでどうでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

◆勝田鮮二分科会長　じゃあ、中身の内容については、また申し訳ないです。委員長、副委員長でお任せいただきまして、また後で確認させていただきますのでよろしくお願いします。

◆勝田鮮二分科会長　それでは以上で予算審査特別委員会福祉保健分科会を閉会します。

午後12時20分　閉会

令和 7 年 2 月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和 7 年 3 月 13 日（木）

10：00～

場所：本庁舎 7 階第 1 委員会室

健康こども部

―――《福祉保健委員会》―――

1 議案（先議分以外）【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 43 号 鳥取市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の制定について
- ・ 議案第 51 号 鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部改正について
- ・ 議案第 52 号 鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部改正について
- ・ 議案第 53 号 鳥取市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び
鳥取市認定こども園に関する条例の一部改正について

2 その他の報告

- ・ 鳥取市こども計画の策定について（こども未来課）

―――《予算審査特別委員会福祉保健分科会》―――

【予算審査分：質疑】

- ・ 議案第 11 号 令和 7 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- ・ 議案第 23 号 令和 7 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ

―――《福祉保健委員会》―――

そ の 他 健康こども部終了後

- ・ 閉会中の継続調査について・・・別紙「閉会中継続調査申出書（案）」のとおり
- ・ 請願の不採択理由の確認について